

平成 27 年

第 2 回志賀町議会定例会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成 27 年第 2 回志賀町議会定例会会議録

平成 27 年 6 月 2 日、第 2 回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前 10 時 00 分 開会)

(出席議員 16 名)

1 番	中 谷 松 助
2 番	福 田 晃 悦
3 番	稲 岡 健太郎
4 番	南 正 紀
5 番	寺 井 強
6 番	堂 下 健 一
7 番	南 政 夫
8 番	下 池 外巳造
9 番	須 磨 隆 正
10 番	越 後 敏 明
11 番	田 中 正 文
12 番	富 澤 軒 康
13 番	櫻 井 俊 一
14 番	林 一 夫
15 番	戸 坂 忠寸計
16 番	久 木 拓 栄

(欠席議員 なし)

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	小 泉 勝
副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	守 田 廣 三
総 務 課 長	新 田 辰 巳
富 来 支 所 長	岩 井 虎 男
企 画 財 政 課 長	増 田 廣 樹

税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	山 科 等
健康福祉課長	山 本 政 人
環境安全課長	荒 川 仁
商工観光課長兼情報推進課長	浜 村 大
農林水産課長	松 田 正 剛
まち整備課長	細 川 一 元
富来病院事務長	北 富美夫
会計管理者(会計課長)	谷 場 可 一
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	平 井 清

(職務のために出席した者の職氏名)

議 会 事 務 局 長	安 田 朗
議 会 事 務 局 参 事	村 井 直

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 議案第 53 号及び第 54 号 (提案理由説明)

(開 会 ・ 開 議)

越後敏明議長 ただ今の出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成 27 年第 2 回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

越後敏明議長 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、3 番 稲岡健太郎君、4 番 南正紀君を指名

します。

日程第 2 会期の決定

越後敏明議長 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 16 日までの 15 日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

越後敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 6 月 16 日までの 15 日間と決しました。

日程第 3 諸般の報告

越後敏明議長 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第 4 町長提出 議案第 53 号及び第 54 号（提案理由説明）

越後敏明議長 次に、本日町長から提出のありました議案第 53 号及び第 54 号を、一括して議題とします。

両案に対する提案理由の説明を求めます。

小泉勝町長 はい、議長。

越後敏明議長 小泉町長。

小泉勝町長 平成 27 年第 2 回志賀町議会定例会の開会にあたり、町政の近況と本会議に提案しました案件の概要等についてご説明をいたします。

本議会ですね、すいません。本議会に提案しました案件の概要等についてご説明をいたします。

はじめに、合併 10 周年記念事業についてであります。

ご承知のとおり、本年は、平成 17 年 9 月 1 日に旧志賀町と旧富来町が合併してから 10 年となる節目の年であります。この記念すべき年を町民の皆

様と共に祝うため、本年 11 月 1 日に志賀町文化ホールにおきまして、町内外のご来賓をお招きし、記念式典を開催することとしております。

式典では、今日の志賀町の礎を築いていただいた諸先輩方に感謝を申し上げるとともに、姉妹都市の福井県高浜町の皆様をお招きし、400 年以上の歴史を持つ、高浜七年祭で繰り広げられる太刀振りなどの伝統芸能の披露や合併 10 周年を祝うにふさわしい著名人による記念講演会などの開催も予定しております、多くの町民の皆様にご来場いただきたいと思いますと思っております。

次に、交流人口の拡大についてであります。

私たち県民が待ち望んだ北陸新幹線が、3 月 14 日に金沢まで開業しました。当日は、週末と重なったこともあり、首都圏などから多くの観光客が押し寄せ、金沢市内を中心に加賀・能登の観光地でも大変な賑わいを見せました。県及び全市町では、この日に至るまで、開業効果を県内全域に波及させるため、首都圏等に向けて、インターネットやテレビなどで情報発信をするとともに、祭りや伝統芸能など地域資源を活用したイベントを開催したり、観光地としての魅力を高めるための施設整備や観光客の受け入れ体制の整備などに取り組んできました。

そうした効果もあり、本町のゴールデンウィーク期間中における主要な旅館、ホテル等の宿泊者は、対前年で約 2 割増の延べ 3,845 人、客室稼働率は約 95 パーセントと、近年にない高い数値となっております。能登を代表する景勝地巖門においても、遊覧船をはじめ売店も多くの観光客で賑わいました。

また、新幹線開業に加えて、能越自動車道の七尾までの開通やNHKの朝ドラまれの放送効果により、能登への誘客に追い風が吹く中、先日、地域の有形、無形の文化財を観光資源として活用するため、文化庁が認定した日本遺産に、県と本町を含む能登 6 市町が申請した能登のキリコ祭りが選ばれるという、大変嬉しいニュースもありました。

本町には、歴史と伝統を持ち、全国に発信できる勇壮なキリコ祭り、八朔祭礼や西海祭りなどがあります。首都圏からの誘客を図るうえで、たいへん魅力ある観光資源ではありますが、近年、人口減少や若者の流出によるキリコの担ぎ手不足が課題となっており、昨年の西海祭りでは、県内の大学生の参加をお願いするといった状況となっております。今回の認定を機に、県や他市町

と連携して、全国に向けて情報を発信し、交流人口の拡大に努めるとともに、体験ツアー等も実施しながら、伝統あるキリコ祭りの継承と知名度アップに努めていきたいと考えております。

さらに、昨年5月から新たに実施したレンタカー利用者宿泊助成事業は、本年3月末までの11ヶ月間では、利用件数は347件、延べ939人の観光客やビジネス客にご利用いただき、当初の目標を大きく上回る効果となっております。

特に、新幹線開業後の観光客の利用が増えており、中間集計であります、開業日の3月14日から5月末までの利用者は、開業前に比べ約5割増えている状況であります。今後も継続してPRに努め、利用促進につなげていきたいと考えております。

併せて、今年度から、県内の大学や専門学校の学生にも対象を拡充した地域交流型合宿等助成金交付事業も広く周知を図りながら、一人でも多くの方に利用してもらうことにより、交流人口の拡大を図っていきたいと考えております。

また、町の魅力を発信するにあたっては、特産品のブランド力を高めることが重要であると考えております。本町の特産品として、ふさわしい地場産品の品質改善と販路拡大を図るため、昨日、志賀町優良特産品推奨委員会を設置したところであります。今後、優良特産品を推奨し、特産品としての表示を行うことにより、ブランド力の向上と農林水産業、商工業、観光業の振興・発展につなげていきたいと考えております。また、ふるさと納税制度の利用拡大に向け、これらの推奨品を返礼品の対象としていくことも検討をしていきます。

次に、地域経済の活性化についてであります。

国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、地元消費の拡大、地域経済の活性化を図るため、志賀町商工会、富来商工会の協力を得て、今月7日から、プレミアム付き商品券の販売を開始します。1万円で、1万1,000円分の商品券を購入することができ、全体で1万8,000セット発行することとしており、すべて利用いただくと、1億9,800万円の地元消費につながるることになります。町民の皆様には、地域経済の活性化のため、是非ともこのお得な商品券をご購入のうえ、ご利用いただきたいと考えております。

次に、定住促進住宅地造成事業についてであります。

現在、高浜東部地区で造成工事を進めている住宅地について、若者が定住する住宅地にふさわしい名称を付けたいとの思いから、志賀・富来両中学校、並びに志賀高校の生徒から募集したところ、208 件もの応募がありました。

先般、選考委員会を開催し、慎重に審議をした結果、新しい住宅地の名称を、みらいとうぶに決定したところであります。年内に予定している分譲開始にあたっては、この名称を前面に打ち出し、特に町外の若い世代の方々に注目してもらえるよう、広くPRしながら移住・定住を促進していきたいと考えております。

また、若者の定住を促進するためには、若い夫婦が安心して子育てできる支援策が必要であります。今年度から、保育料については、県の新たな補助制度を活用して、第1子が18歳になる年度まで、第3子以降の保育料を無料にすることとしました。なお、県の制度では所得制限がありますが、一人でも多くの子供を産んでいただきたいとの思いから、町単独の支援策として、所得制限を無くし、多子世帯の子育てを支援していくこととしております。

若い世代の定住・移住促進住宅地、みらいとうぶの分譲開始にあたっては、このような子育て支援に関する施策を含め、本町の優位性をアピールしながら積極的なPRに努めていきたいと考えております。

次に、スポーツを通じた地域活性化の取り組みについてであります。

先月22日、スポーツや健康づくりの分野で連携を図るため、日本体育大学と体育・スポーツ振興に関する協定を締結しました。近年の全国的な少子高齢化・人口減少の影響により、本町においても、スポーツ人口減少への対策と指導者の指導レベル向上が課題となっております。

今後、協議会を設置し、連携する取り組みについて検討をしていきますが、スポーツを通じた交流人口の拡大やトップアスリートとの交流により、本町の競技力の向上と生涯スポーツの普及、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

加えて、2020年東京オリンピック・パラリンピックが5年後に迫る中、開催による経済効果を本町にも呼び込み、スポーツを通じた地域の活性化を図るため、レスリング競技の合宿地として、誘致の申請を行っているところであ

ります。今後、各種団体と連携し、充実したスポーツ施設に加え、宿泊施設も近接しているなど、本町の優れた受入環境をアピールしながら合宿誘致に取り組んでいきたいと考えております。

次に、志賀小学校の整備についてであります。

校舎棟建設工事は、普通教室棟では、現在、3階コンクリート工事が完了し、屋根の形が見えてきており、また、玄関ホールや職員室などがある特別教室棟は、1階のコンクリート工事を終えたところであります。5月末現在の進捗率は43.3パーセントと、来年1月の完成に向け順調に工事が進められている状況であります。

学校運営等に関するソフト面では、新たに開校式典部会を設置し、現在8つの部会において開校に向けた諸準備を進めております。校歌・校章については、先日決定したところであり、校訓は、新しい小学校にふさわしいものとなるよう、現在作成中であります。

また、保護者の皆様の関心が高いスクールバス運行計画もできあがり、今後、学校ごとに説明会を開催し、最終的な運行計画を策定することとしております。今後も、本町の未来を担う子どもたちが、勉学やスポーツを通じて、知性と感性を磨き、人間性豊かに成長することができるよう教育環境の充実に努めていきます。

次に、志賀原子力発電所の敷地内破砕帯についてであります。

去る5月13日、原子力規制委員会の第6回有識者会合が開催され、有識者からは、「明らかにずれ動いたという証拠は、有識者会合として確認できなかった。」との見解が示される一方、「将来、活動する可能性は否定できない。」との意見で一致をしました。

今回の有識者会合での議論を踏まえ、北陸電力には、国に対して様々な機会を捉えて、有識者との見解の相違を含め、事業者としての意見を十分に説明してもらいたいと思っております。また、規制委員会には、多様な知見を踏まえて、公平・公正な議論を尽くしたうえで、科学的根拠に基づいた議論を導き出すとともに、その結果については、住民の理解と納得が得られるよう、しっかりと説明責任を果たしていただくよう求めていきたいと考えております。

それでは、本定例会に提案を申し上げ、ご審議いただく案件について、順を

追って、その大要をご説明申し上げます。案件は、平成 27 年度一般会計及び農業集落排水事業特別会計の補正予算 2 件であります。

議案第 53 号 平成 27 年度志賀町一般会計補正予算（第 1 号）については、国の追加事業採択を受けた町道法面改修事業、道徳教育推進事業及び学びの組織的推進事業などの県委託事業のほか、18 歳未満の児童が 3 人以上いる世帯等に対する多子世帯保育料無料化事業、増穂ライスセンター設備改修にかかる農業共同利用施設改修事業及び富来放課後児童クラブ施設整備事業費の追加など、早期に予算措置が必要な事業費の計上等、所要額の補正を行うものであります。

議案第 54 号 平成 27 年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）については、矢駄処理区の排水処理施設の大規模改修について、県補助金の割り当てが確定したことから、所要の事業費を追加するものであります。

以上、本定例会提出案件 2 件についての概要説明を終わりますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由とさせていただきます。

ちょっとミスが、読み間違いがあったので、小学校の整備計画についてですけども、「保護者の皆様の関心が高いスクールバス運行計画案」を「計画」と言ったんですね。言いました。それと、次の原子力発電所の問題は、「科学的根拠に基づいた結論」を「議論」と言ったようですので、そこは訂正をいたします。以上です。

越後敏明議長 説明を終わります。

（ 休 会 ）

越後敏明議長 次に、休会の件についてお諮りします。

議案調査等のため、明 3 日から 8 日までの 6 日間は、休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

越後敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、明 3 日から 8 日までの 6 日間は、休会することに決しました。次

回は、6月9日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時16分 散会)

議 長 報 告

1 議長報告第16号

入札結果報告について

(平成27年5月20日 9件)

2 議長報告第17号

例月出納検査の結果について

(平成27年4月28日実施分)

3 議長報告第18号

平成26年度志賀町一般会計、特別会計及び企業会計の予算の繰り越しについて